

27 /

7年10月31日

奈良県知事

殿

〒633 - 0054

奈良県桜井市阿部311番地の2

医療法人 中島医院

理事長名 中島 靖夫

(連絡先 TEL 0744 - 44 - 1811)

決 算 届

6年度(令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- | | |
|------------------------|-------|
| 1. 事業報告書 | 様式1 |
| 2. 財産目録 | 様式2 |
| 3. 貸借対照表 | 様式3-4 |
| 4. 損益計算書 | 様式4-2 |
| 5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書 | 様式5 |
| 6. 監事の監査報告書 | 様式6 |



[別 紙]

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 中島医院
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 奈良県桜井市阿部311番地の2
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成12年8月17日
(4) 設立登記年月日 平成12年8月24日
(5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 中島医院	2910401252	奈良県桜井市阿部311番地の2	一般病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 省略
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 省略
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和6年4月20日 令和5年度決算の決定
- (5)・(9) 省略

様式2

法人名 医療法人 中島医院
所在地 奈良県桜井市阿部 311 番地の 2

※医療法人整理番号 27 /

財 産 目 録
(令和7年2月28日現在) /

1. 資 産 額 151,598 千円 /
2. 負 債 額 2,336 千円 /
3. 純 資 産 額 149,261 千円 /

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金額
A 流 動 資 産	46,932
B 固 定 資 産	104,665
C 資 産 合 計 (A+B)	151,598
D 負 債 合 計	2,336
E 純 資 産 (C-D)	149,261

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-4

法人名 医療法人 中島医院

所在地 奈良県桜井市阿部311番地の2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和7年 2月 28日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	46,932	I 流 動 負 債	2,336
II 固 定 資 産	104,665	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	24,833	負 債 合 計	2,336
2 無 形 固 定 資 産	764	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	79,067	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	139,261
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	149,261
資 産 合 計	151,598	負債・純資産合計	151,598

様式4-2

法人名 医療法人 中島医院

所在地 奈良県桜井市阿部 311 番地の2

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日)

(単位：千円)

科 目	
金	額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	175,835
本来業務事業利益	172,121
B 附帯業務事業損益	3,714
1 事業収益	
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
II 事業外収益	0
III 事業外費用	387
経常利益	0
IV 特別利益	4,101
V 特別損失	0
	4,600
税引前当期純損失	
法人税等	498
当期純損失	71
	569

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 中島医院
理事長 中島 靖夫 殿

私は、医療法人 中島医院の令和6会計年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年4月21日
医療法人 中島医院

監事 中島 史裕